

## 5月20日（水）より「健診事業」再開のお知らせ

政府による緊急事態宣言の発令を受け、当クリニックでは、健診事業（メンバーズドック・人間ドック・各種健康診断）を中止しておりましたが、感染症対策を徹底のうえ、5月20（水）より再開いたします。

外来診療は、感染予防対策の一貫として、引き続き通院中の方の「お薬の処方箋発行」のみとなります。尚、通常の外来診療再開は、緊急事態宣言が解除された時点からの予定です。

※ お薬が必要な方は、必ずお電話の上ご来院下さい。

電話：03-3213-0094（時間 9：00～16：30）

※ 変更等は、ホームページでお知らせします。よろしくお願ひします。

令和2年5月19日

有楽町電気ビルクリニック

所長 川島隆二